

株 主 各 位

大阪市北区中之島4丁目3番36号  
玉江橋ビル内  
クボテック株式会社  
取締役社長 久保哲夫

## 第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田和泉町1番地12の15 0・Sビル1階  
クボテック株式会社 東京営業所
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第30期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結  
計算書類監査結果報告の件
  2. 第30期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

総会ご出席の株主の皆様へのおみやげは今回からご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

本通知の事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kubotek.com/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 全般的状況

当連結会計年度における我が国経済は、経済政策の効果等から緩やかな回復基調が続きましたが、新興国経済の減速など不安要素もあり、先行き不透明な状況となっております。液晶を始めとするフラットパネルディスプレイ (FPD) の分野におきましては、スマートフォン、タブレット端末等の製品市場が堅調に推移し、FPDメーカーの設備投資は一部に前向きな動きが見られました。

このような環境の中、当社グループは事業構造の改革と新規事業・新製品開発に取り組み、損益構造の改善に努めてまいりました。当連結会計年度の連結業績は、主力製品である画像処理外観検査装置の売上増加により、売上高3,462百万円(前連結会計年度比39.0%増)、営業利益119百万円(前連結会計年度は営業損失457百万円)、経常利益111百万円(前連結会計年度は経常損失448百万円)となりました。また、新大阪営業所の土地建物を売却し、特別利益に固定資産売却益539百万円を計上した結果、当期純利益は535百万円(前連結会計年度は当期純損失263百万円)となりました。

#### (2) 事業別状況

セグメント別の売上高及び生産高の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	売上高	生産高
日本	2,633	2,819
米国	498	498
韓国	329	356
計	3,462	3,674

日本セグメントでは、主力製品である画像処理外観検査装置は受注・販売の好調により売上が増加しました。この結果、売上高は2,633百万円(前連結会計年度比94.3%増)、セグメント利益は126百万円(前連結会計年度はセグメント損失466百万円)となりました。

米国セグメントでは、CAD/CAMソフト「KEYCREATOR」を中心に販売が好調に推移し、損失が縮小しました。この結果、売上高は498百万円(前連結会計年度比22.0%増)、セグメント損失は5百万円(前連結会計年度はセグメント損失55百万円)となりました。

韓国セグメントでは、画像処理外観検査装置の販売が低調で売上が減少しました。この結果、売上高は329百万円(前連結会計年度比54.6%減)、セグメント損失は14百万円(前連結会計年度はセグメント利益41百万円)となりました。

## 2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資総額は6百万円であり、開発機器・備品等の購入であります。  
資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

## 3. 対処すべき課題

当社グループの主たる事業である検査機システム事業では、その主たる対象とするFPDの分野は、環境の変動はあるものの全体として、市場規模は拡大し、継続的な成長が見込まれ、同時に有機ELその他の次世代ディスプレイの市場拡大も期待され、常に技術革新が求められています。

当社グループでは製品開発力、営業力の強化をより一層推し進め、高度化する顧客ニーズに的確に対応した独自の製品群をマーケットに提供し、また、市場変動に耐えうるコスト構造を構築し、収益の確保を図り、着実な事業展開を図る考えであります。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、次の課題に重点をおいて対処してまいります。

- (1) 次世代ディスプレイ検査機システム事業の推進  
有機EL検査機システムの開発・製造  
反射型液晶検査機システムの開発・製造  
低温ポリシリコン液晶検査機システムの開発・製造
- (2) ガラス基板検査機システム事業の推進  
スマートフォン用ガラス基板検査機システムの開発・製造  
大型ガラス基板検査機システムの開発・製造
- (3) 高機能フィルム検査機システム事業の推進  
ロールツーロール検査機システムの開発・製造  
LCD、PDP用機能性フィルム検査機システムの開発・製造
- (4) 半導体検査機システム事業の推進  
半導体前工程及び後工程用検査機システムの開発・製造
- (5) CAC (Computer Assisted Creation:創造支援) システム事業の推進  
3次元データによる物創り支援システム  
実物の世界や他のシステムとのデータインタフェイスを完備した3次元形状モデリング (Modeling)、モデリングに直結した3次元加工 (Machining)、モデリングに直結した3次元計測 (Measuring) の3つの機能を統合したシステム

- (6) 映像遠隔監視・映像配信システム事業の推進  
 高品質画像圧縮技術とネットワーク技術を統合したフルハイビジョンIP映像伝送システムエンコーダ、デコーダの開発・製造  
 次世代高速通信に対応したフルハイビジョンIP映像伝送システムの開発・製造
- (7) オーディオ事業の推進  
 デジタル音楽信号処理システムの開発・製造
- (8) エネルギー事業の推進  
 安全、低コスト、大容量の蓄電媒体としての次世代フライホイール蓄電システムの開発・製造

当社グループはこれからも、「情報」「制御」「通信」「機械」という物創りの根本技術と人の創造力を有機的に結びつけた「サイバネティック・テクノロジー」を基にして、顧客の問題を総合的に解決するシステムを提供し続けることにより、創造エンジニアリングビジネスを展開してまいります。

#### 4. 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

	第 27 期	第 28 期	第 29 期	第 30 期 (当連結会計年度)
	23. 4 / 1 ~ 24. 3 / 31	24. 4 / 1 ~ 25. 3 / 31	25. 4 / 1 ~ 26. 3 / 31	26. 4 / 1 ~ 27. 3 / 31
売 上 高	3,328,625	1,995,460	2,491,620	3,462,609
経 常 利 益 (△損失)	△235,502	△635,059	△448,563	111,149
当 期 純 利 益 (△損失)	△262,133	△691,173	△263,153	535,117
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (△損失)	△19.04円	△50.20円	△19.11円	38.87円
総 資 産	5,697,252	4,327,120	3,641,381	3,963,767
純 資 産	1,715,193	1,038,826	731,422	1,266,138

- (注)1. 1株当たり当期純利益(△損失)は期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成25年10月1日付けで普通株式1株を100株に分割する株式分割を行っております。これに伴い、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益(△損失)を算定しております。

## 5. 主要な事業内容

事業グループ	主要製品及び事業内容	売上高に占める割合
検査機システム	<p>検査対象物のセンシング機能とその解析機能を備えた検査機システムの開発・製造・販売を行っております。 「製品の種類」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全自動LCD検査装置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレイパターン検査装置</li> <li>・カラーフィルター検査装置</li> <li>・配向膜検査装置</li> <li>・シール検査装置</li> </ul> </li> <li>2. ガラス基板検査装置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型ガラス基板検査装置</li> <li>・スマートフォン用ガラス基板検査装置</li> </ul> </li> <li>3. その他の装置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・タッチパネル検査装置</li> <li>・有機EL検査装置</li> <li>・太陽電池基板検査装置</li> <li>・高機能フィルム検査装置</li> <li>・リペア装置</li> </ul> </li> </ol>	71.4%
創造エンジニアリング	<p>情報と実物を結びつけて物創りを進めるのに欠かせないMeasuring、Machining、Modelingというそれぞれ互いに連携した機能を、人を中心に統合し、総合的に支援するシステムの開発・製造・販売を行っております。 「製品の種類」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Measuring <ul style="list-style-type: none"> <li>・3次元計測システム</li> </ul> </li> <li>2. Machining <ul style="list-style-type: none"> <li>・3次元加工システム</li> </ul> </li> <li>3. Modeling <ul style="list-style-type: none"> <li>・3次元形状モデリングシステム</li> </ul> </li> </ol>	20.7%
メディアネット	<p>マルチメディア対応のネットワーク機器の開発・製造・販売を行っております。 「製品の種類」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. IPネットワーク監視システム <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路監視システム</li> <li>・河川監視システム</li> <li>・ビル監視システム</li> </ul> </li> <li>2. IP映像配信システム <ul style="list-style-type: none"> <li>・フルハイビジョン対応放送局用伝送システム</li> <li>・光ファイバーパケットロス対応映像伝送システム</li> </ul> </li> </ol>	7.9%

## 6. 主要な営業所及び工場

### (1) 当社

本社	大阪市北区中之島
東京営業所	東京都千代田区神田和泉町
名古屋営業所	名古屋市中村区名駅南
福岡営業所	福岡市博多区博多駅前
京都第一工場	京都市南区東九条西明田町
京都第二工場	京都市南区東九条西河辺町
京都第三工場	京都市南区東九条西河辺町

### (2) 子会社

Kubotek USA, Inc.	米国マサチューセッツ州
KUBOTEK KOREA CORPORATION	韓国京畿道

## 7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
116名	15名減	43.5歳	11.3年

(注) 従業員数には臨時雇用及び嘱託は含みません。

## 8. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
Kubotek USA, Inc.	201千米ドル	100%	CAD・CAMソフトウェアの開発及び販売
KUBOTEK KOREA CORPORATION	400百万ウォン	100%	FPD関連装置の設計、製造、販売、保守及びその他関連事業

## 9. 主要な借入先の状況

平成27年3月31日現在の借入金額は1,487百万円であり、借入先は次のとおりであります。

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	501,000千円
株式会社商工組合中央金庫	281,000千円
株式会社りそな銀行	268,000千円
株式会社みずほ銀行	202,000千円
株式会社京都銀行	200,000千円
株式会社紀陽銀行	35,000千円

## 10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループの主たる事業である検査機システム事業では、主たる顧客であるフラットパネルディスプレイメーカーの設備投資は、スマートフォン向けなどの需要に支えられ、一部において回復の傾向にありました。

当該状況のなか、前連結会計年度まで3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローのマイナスとなりました。当連結会計年度においては営業利益、経常利益及び当期純利益を計上し、営業キャッシュ・フローもプラスとなりました。

しかしながら、業績回復の状況を慎重に見極める必要があり、当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に引き続き継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。当社グループは、当該状況を解消すべく主に日本セグメントにおいて、事業構造の改革と新規事業・新製品開発に取り組んでおります。

具体的には、検査機システム事業においては、機能性フィルム、タッチパネル向けなど従来の液晶以外の検査機システムの開発、販売を強化し新規顧客の開拓を進めると共に、成長が見込まれる中国市場に注力しております。また、創造エンジニアリング事業、メディアネット事業では国内販売を強化し、収益の増加を図っております。

さらに、前連結会計年度及び当連結会計年度における土地建物の売却をはじめ、売上債権や在庫など資産の圧縮及び現有資産の効率的な利用を図るとともに、固定経費の見直しなどによって、損益構造の改善にも努めております。

また、米国セグメントにおいては、子会社Kubotek USA, Inc. の人員削減を中心とした固定費の削減を実施し、開発・販売体制を整備し、収益性改善に向けた計画を実行しております。

一方で、新規事業として安全、低コストかつ大容量の蓄電媒体である次世代フライホイール蓄電システムの研究開発を加速させ、早期事業化を推進しております。

以上の対応策の実施により、事業構造を早期に転換し事業価値の向上に努め、収益性の回復と製品開発、販売拡大により事業基盤の強化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

## II. 会社の株式に関する事項

- |             |                              |
|-------------|------------------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 40,000,000株                  |
| 2. 発行済株式の総数 | 13,830,000株（自己株式62,059株を含む。） |
| 3. 株 主 数    | 3,682名                       |
| 4. 大 株 主    |                              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
久 保 哲 夫	2,778,300株	20.18%
久 保 美 津 子	1,400,000株	10.17%
久 保 元	1,400,000株	10.17%
久 保 宜 子	1,400,000株	10.17%
久 保 典 子	1,400,000株	10.17%
久 保 朋 子	1,400,000株	10.17%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	246,200株	1.79%
久 保 成 一	150,000株	1.09%
クボテック従業員持株会	130,300株	0.95%
石 原 義 弘	101,000株	0.73%

(注) 持株比率は、自己株式（62,059株）を控除して計算しております。



### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

取締役及び監査役の地位、氏名、会社における担当及び重要な兼職の状況は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 社 長	久 保 哲 夫	代表取締役 ㈱デザイン・クリエイション代表取締役
取 締 役	角 張 尚 道	㈱エマージェー代表取締役 事業本部長 KUBOTEK KOREA CORPORATION 代表理事
取 締 役	柿 下 尚 武	管理部長 Kubotek USA, Inc. CEO (最高経営責任者)
常 勤 監 査 役	石 田 紀 章	
監 査 役	宮 嶋 佐 知 子	税理士法人出入橋会計事務所社員
監 査 役	小 田 大 輔	森・濱田松本法律事務所パートナー

- (注) 1. 監査役宮嶋佐知子氏及び小田大輔氏は、社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役石田紀章氏は、当社経理部門において経理担当実務に長年携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役宮嶋佐知子氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役小田大輔氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成26年6月24日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により穂坂衛氏が取締役を退任いたしました。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	4名	30,000千円
監査役	3名	9,044千円
	(うち社外役員 3名)	4,560千円)

## 3. 社外役員等に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

監査役宮嶋佐知子氏は、税理士法人出入橋会計事務所の社員であります。なお、当社と税理士法人出入橋会計事務所との間に記載すべき重要な取引関係はありません。

監査役小田大輔氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナーであります。なお、当社と森・濱田松本法律事務所との間に記載すべき重要な取引関係はありません。

### (2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### (3) 当該事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監 査 役	宮 嶋 佐 知 子	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の概ね90%に出席し、主に公認会計士としての専門的見地及び経験からの発言を行っております。
監 査 役	小 田 大 輔	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の概ね60%に出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経験からの発言を行っております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### (5) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、迅速かつ柔軟に経営判断を行い、効率的な会社運営を行うため、当社事業に精通した少人数の取締役をもって取締役会を構成しております。当社においても、近時のコーポレートガバナンス体制の充実に向けて、社外取締役候補者を探しております。しかし、社外取締役が経営判断に参加しつつ、経営に対する実効的な監督を行うためには、当社の事業領域に関する知見を有し、かつ経営陣からの独立性を有していることが必要であると考えておりますが、社外取締役への就任をご承諾いただける適任者を見つけることができませんでした。今後とも、適任者の選定に向けた取り組みを進めてまいります。適任者を見つけることができない現状で社外取締役を選任したとしても、迅速かつ柔軟な経営判断に支障を生じ、効率的な会社運営を阻害するおそれがある一方、経営に対する実効的な監督を期待することも難しいため、相当ではないと考えております。

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬

18,500千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人においてその職務遂行に関する公正さの確保ができないものと合理的に疑うべき事情が判明した場合には解任または不再任とします。

## V. 業務の適正を確保するための体制

当社は、持続的な企業価値の創造を実現する経営の推進を目的とし、適法かつ効率的な、また健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制、経営組織及び経営システムを整備することを重要な課題として、以下の施策を実施いたします。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
企業理念、企業行動の規範に基づき誠実に行動することを定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令及び定款に違反する行為を未然に防止するよう努めます。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化するよう努めます。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報の取扱は、当社の社内規程及びそれに関する細則等に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行います。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、企業活動に関連するリスクを把握し、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。
  - ② 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えます。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、審議決定を行います。
  - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めます。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程及び企業行動基準（ガイドライン）を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ります。
  - ② 執行部門から独立した内部監査室を置き、各業務部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めます。

- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社が定めるリスク管理規程・コンプライアンス規程の精神、理念を当社グループ全てに浸透させ、情報交換、連携体制を確立いたします。
- また、経営に関わる重要事項について、当社への決裁・報告制度による当社グループの管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行います。
- 取締役は、当社グループにおいて、法令違反その他コンプライアンス規程の内容に関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告いたします。
- ② 当社グループが当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス規程の内容上問題があると認めた場合には、監査役に報告いたします。
- (7) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、同使用人の取締役からの独立性に関する事項、同使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とする場合には、監査役は職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとしております。
- 監査役補助者の評価、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の意見を尊重し、決定することとし、取締役からの独立性を図ります。
- また、監査役補助者を兼任する使用人は監査役の職務の補助を優先して従事するものとし、監査役の指示の実効性を確保します。
- (8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループの取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な情報提供を行います。
- また、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンス規程に関する重要な事実を発見した場合、直ちに監査役に報告します。当社グループは、当該報告をしたことを理由に取締役及び使用人に対し不利益な取扱いを行わないこととしております。

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は内部監査室の実施する内部監査の実施状況について必要があると認めるときは、適宜報告を受け、その修正、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができるものといたします。

監査の実施にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携体制を確保いたします。

企業理念、企業行動の規範に基づき誠実に行動することを定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令及び定款に違反する行為を未然に防止することに努めます。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化するよう努めます。

取締役の職務執行に係る情報の取扱は、当社の社内規程及びそれに関する細則等に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行います。

監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行上に必要と認められる場合、これを速やかに処理いたします。

- (10) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備

当社グループは、反社会的勢力排除に向け、市民団体の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき毅然として対処することとしております。その旨を「コンプライアンス規程」、「企業行動基準（ガイドライン）」において定め、反社会的勢力と一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わないこととしております。

また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談し、関係行政機関や法律専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築しています。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,966,285</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,288,233</b>
現金及び預金	1,292,235	支払手形及び買掛金	572,931
受取手形及び売掛金	1,071,532	短期借入金	903,000
電子記録債権	62,768	1年内返済予定の長期借入金	231,000
商品及び製品	36,647	未払法人税等	124,218
仕掛品	359,151	賞与引当金	15,300
原材料及び貯蔵品	136,501	その他	441,783
繰延税金資産	3,469	<b>固 定 負 債</b>	<b>409,395</b>
その他	105,587	長期借入金	353,000
貸倒引当金	△101,610	繰延税金負債	777
<b>固 定 資 産</b>	<b>997,481</b>	退職給付に係る負債	52,855
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>815,043</b>	その他	2,762
建物及び構築物	233,046	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,697,629</b>
機械装置及び運搬具	3,911	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	19,571	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,236,291</b>
土地	558,514	資 本 金	1,951,750
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>121,387</b>	利 益 剰 余 金	△633,782
ソフトウェア	119,102	自 己 株 式	△81,675
その他	2,285	その他の包括利益累計額	29,846
<b>投資その他の資産</b>	<b>61,050</b>	その他有価証券評価差額金	1,637
投資有価証券	40,319	為替換算調整勘定	28,208
その他	20,730	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,266,138</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,963,767</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,963,767</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,462,609
売上原価		2,174,136
売上総利益		1,288,472
販売費及び一般管理費		1,169,157
営業利益		119,314
営業外収益		
受取利息	281	
受取配当金	363	
受取賃貸料	1,159	
為替差益	9,796	
その他	2,157	13,757
営業外費用		
支払利息	17,916	
支払補償費	2,274	
その他	1,732	21,923
経常利益		111,149
特別利益		
固定資産売却益	539,843	539,843
税金等調整前当期純利益		650,992
法人税、住民税及び事業税	118,301	
法人税等調整額	△2,426	115,875
少数株主損益調整前当期純利益		535,117
当期純利益		535,117

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			株主資本合計
	資 本 金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	1,951,750	△1,168,900	△81,675	701,174
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		535,117		535,117
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	535,117	—	535,117
当 期 末 残 高	1,951,750	△633,782	△81,675	1,236,291

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	623	29,624	30,248	731,422
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				535,117
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,014	△1,416	△401	△401
当期変動額合計	1,014	△1,416	△401	534,715
当 期 末 残 高	1,637	28,208	29,846	1,266,138

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### (継続企業の前提に関する注記)

当社グループの主たる事業である検査機システム事業では、主たる顧客であるフラットパネルディスプレイメーカーの設備投資は、スマートフォン向けなどの需要に支えられ、一部において回復の傾向にありました。

当該状況のなか、前連結会計年度まで3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローのマイナスとなりました。当連結会計年度においては営業利益、経常利益及び当期純利益を計上し、営業キャッシュ・フローもプラスとなりました。

しかしながら、業績回復の状況を慎重に見極める必要があり、当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。当社グループは、当該状況を解消すべく主に日本セグメントにおいて、事業構造の改革と新規事業・新製品開発に取り組んでおります。

具体的には、検査機システム事業においては、機能性フィルム、タッチパネル向けなど従来の液晶以外の検査機システムの開発、販売を強化し新規顧客の開拓を進めると共に、成長が見込まれる中国市場に注力しております。また、創造エンジニアリング事業、メディアネット事業では国内販売を強化し、収益の増加を図っております。

さらに、前連結会計年度及び当連結会計年度における土地建物の売却をはじめ、売上債権や在庫など資産の圧縮及び現有資産の効率的な利用を図るとともに、固定経費の見直しなどによって、損益構造の改善にも努めております。

また、米国セグメントにおいては、子会社Kubotek USA, Inc. の人員削減を中心とした固定費の削減を実施し、開発・販売体制を整備し、収益性改善に向けた計画を実行しております。

一方で、新規事業として安全、低コストかつ大容量の蓄電媒体である次世代フライホイール蓄電システムの研究開発を加速させ、早期事業化を推進しております。

以上の対応策の実施により、事業構造を早期に転換し事業価値の向上に努め、収益性の回復と製品開発、販売拡大により事業基盤の強化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策によって当連結会計年度は営業利益を計上するまでに至りましたが、主たる事業である検査機システム事業の受注動向は、顧客の設備投資の動向に大きく依存していることから、依然として不透明であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Kubotek USA, Inc.

KUBOTEK KOREA CORPORATION

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社シー・エス・シー

KUBOTEK Europe srl

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響額が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社シー・エス・シー

KUBOTEK Europe srl

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Kubotek USA, Inc. 及び KUBOTEK KOREA CORPORATION の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

###### ②たな卸資産

商品及び製品、……主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿原材料及び貯蔵品 価切下げの方法）

仕掛品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

工具、器具及び備品 2～14年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

市場販売目的のパッケージソフトウェア制作費については、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法により償却しております。

###### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっております。

###### ②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における賞与支給見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

②重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社は、確定拠出型の制度を採用しております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めて表示していた「電子記録債権」は2,048千円であります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 923,238千円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 13,830,000株
2. 剰余金の配当に関する事項  
当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。  
当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項  
当社グループは、資金運用については一時的な余資を流動性の高い銀行預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。  
営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程並びに与信管理細則に基づき取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、定期的に主要な顧客にかかる情報収集を行って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、リスクの軽減を図っております。また、連結子会社についても、各社において管理規程に基づき同様の管理を行っております。  
投資有価証券は取引先企業との取引関係強化に関連する株式のみで構成されており、取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握しております。  
営業債務である支払手形及び買掛金は通常の営業活動に伴い生じたものであり、1年以内の支払期日であります。  
短期借入金及び長期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、借入更新の手続きごとに適用金利を含めた取引条件につき担当取締役の承認を得る体制としております。  
資金調達にかかる流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適切な手元流動性を確保することなどにより管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	1,292,235	1,292,235	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,071,532	1,071,532	-
貸倒引当金(*2)	△100,055	△100,055	-
小計	971,476	971,476	-
(3) 電子記録債権	62,768	62,768	-
貸倒引当金(*2)	△1,554	△1,554	-
小計	61,214	61,214	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	15,551	15,551	-
資産計	2,340,477	2,340,477	-
(5) 支払手形及び買掛金	(572,931)	(572,931)	-
(6) 短期借入金	(903,000)	(903,000)	-
(7) 長期借入金	(584,000)	(583,506)	△493
負債計	(2,059,931)	(2,059,437)	△493

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,135	15,551	2,415
合計		13,135	15,551	2,415

## 負債

### (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (7) 長期借入金

一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	24,400
関係会社出資金	0
非上場株式	368

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

### (注3) 表示方法の変更

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「受取手形及び売掛金」に含めて表示していた「電子記録債権」は、2,048千円であります。

### (賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 91円96銭  
1株当たり当期純利益 38円87銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,729,945</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,931,386</b>
現金及び預金	1,130,133	支払手形	423,123
受取手形	1,105	買掛金	125,316
電子記録債権	58,212	短期借入金	903,000
売掛金	1,353,223	1年内返済予定の長期借入金	231,000
商品及び製品	529	未払金	37,770
仕掛品	359,151	未払費用	32,445
原材料及び貯蔵品	136,501	未払法人税等	124,218
前払費用	39,990	前受金	34,803
関係会社短期貸付金	60,135	預り金	3,829
未収消費税等	44,830	前受収益	579
その他	23,693	賞与引当金	15,300
貸倒引当金	△477,562	<b>固 定 負 債</b>	<b>615,233</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,010,823</b>	長期借入金	353,000
有形固定資産	812,155	繰延税金負債	777
建物	230,831	退職給付引当金	52,855
構築物	2,214	関係会社事業損失引当金	205,837
機械及び装置	2,121	その他	2,762
車両運搬具	1,115		
工具、器具及び備品	17,357		
土地	558,514	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,546,619</b>
無形固定資産	113,824		
ソフトウェア	110,660		
ソフトウェア仮勘定	877		
電話加入権	2,285		
投資その他の資産	84,844	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	15,919	株主資本	1,192,512
関係会社株式	56,782	資本金	1,951,750
関係会社出資金	0	利益剰余金	△677,562
関係会社長期貸付金	444,999	その他利益剰余金	△677,562
長期前払費用	1,348	繰越利益剰余金	△677,562
差入保証金	10,677	自己株式	△81,675
その他	116	評価・換算差額等	1,637
貸倒引当金	△444,999	その他有価証券評価差額金	1,637
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,740,769</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,194,150</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>3,740,769</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,799,782
売 上 原 価		1,964,227
売 上 総 利 益		835,555
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		709,524
営 業 利 益		126,030
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	142	
受 取 配 当 金	363	
受 取 賃 貸 料	1,159	
為 替 差 益	6,424	
そ の 他	1,030	9,119
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,320	
支 払 補 償 費	2,274	
そ の 他	2,312	21,906
経 常 利 益		113,243
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	539,843	539,843
特 別 損 失		
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	34,913	34,913
税 引 前 当 期 純 利 益		618,173
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	119,860	119,860
当 期 純 利 益		498,313

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合 計
		その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	1,951,750	△1,175,875	△1,175,875	△81,675	694,198
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		498,313	498,313		498,313
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計		498,313	498,313		498,313
当 期 末 残 高	1,951,750	△677,562	△677,562	△81,675	1,192,512

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	623	623	694,822
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			498,313
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,014	1,014	1,014
当 期 変 動 額 合 計	1,014	1,014	499,327
当 期 末 残 高	1,637	1,637	1,194,150

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### (継続企業の前提に関する注記)

当社グループの主たる事業である検査機システム事業では、主たる顧客であるフラットパネルディスプレイメーカーの設備投資は、スマートフォン向けなどの需要に支えられ、一部において回復の傾向にありました。

当該状況のなか、前事業年度まで3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しておりました。当事業年度においては営業利益、経常利益及び当期純利益を計上することができました。

しかしながら、業績回復の状況を慎重に見極める必要があり、当事業年度におきましては、前事業年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。当社グループは、当該状況を解消すべく主に日本セグメントにおいて、事業構造の改革と新規事業・新製品開発に取り組んでおります。

具体的には、検査機システム事業においては、機能性フィルム、タッチパネル向けなど従来の液晶以外の検査機システムの開発、販売を強化し新規顧客の開拓を進めると共に、成長が見込まれる中国市場に注力しております。また、創造エンジニアリング事業、メディアネット事業では国内販売を強化し、収益の増加を図っております。

さらに、前事業年度及び当事業年度における土地建物の売却をはじめ、売上債権や在庫など資産の圧縮及び現有資産の効率的な利用を図るとともに、固定経費の見直しなどによって、損益構造の改善にも努めております。

また、米国セグメントにおいては、子会社Kubotek USA, Inc. の人員削減を中心とした固定費の削減を実施し、開発・販売体制を整備し、収益性改善に向けた計画を実行しております。

一方で、新規事業として安全、低コストかつ大容量の蓄電媒体である次世代フライホイール蓄電システムの研究開発を加速させ、早期事業化を推進しております。

以上の対応策の実施により、事業構造を早期に転換し事業価値の向上に努め、収益性の回復と製品開発、販売拡大により事業基盤の強化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策によって当事業年度は営業利益を計上するまでに至りましたが、主たる事業である検査機システム事業の受注動向は、顧客の設備投資の動向に大きく依存していることから、依然として不透明であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品及び製品、…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 原材料及び貯蔵品

##### ② 仕掛品…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

工具、器具及び備品 2～14年

#### (2) 無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のパッケージソフトウェア制作費については、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法により償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における賞与支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

#### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社への今後の支援に伴う損失に備えるため、対象会社の財政状態及び経営成績を勘案して必要な額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### (貸借対照表に関する注記)

#### 1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	482,068千円
長期金銭債権	444,999千円
短期金銭債務	9,903千円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

859,460千円

#### 3. 取締役に対する金銭債権・債務

金銭債権	3,347千円
金銭債務	2,830千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	173,200千円
営業費用	137,464千円
ソフトウェアの取得	85,471千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び数	普通株式	62,059株
-----------------------	------	---------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産		千円
流動資産		
たな卸資産評価損	171,401	
貸倒引当金	212,064	
賞与引当金	5,049	
研究開発費	57,485	
その他	16,419	
固定資産		
退職給付引当金	17,019	
減価償却費	52,026	
貸倒引当金	90,141	
関係会社株式評価損	6,865	
繰越欠損金	133,256	
未収利息	47,448	
関係会社事業損失引当金	66,279	
その他	5,310	
小計	880,768	
評価性引当額	△880,768	
繰延税金資産合計	-	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	777	
繰延税金負債合計	777	
繰延税金負債の純額	777	

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Kubotek USA, Inc.	所有 直接 100%	資金の貸付 ソフトウェアの共同開発 役員の兼任	ロイヤリティ収入	46,082	売掛金	298,295
				資金の回収	-	短期貸付金	60,135
						長期貸付金	444,999
				ソフトウェアの 開発委託	85,471	前払費用	23,523
研究開発費の 支払	41,697						
子会社	KUBOTEK KOREA CORPORATION	所有 直接 100%	製品の販売 役員の兼任	製品の販売	100,056	売掛金	47,905
				ロイヤリティ収入	19,800		
子会社	KUBOTEK Europe srl	所有 直接 100%	ライセンス契約 役員の兼任	ロイヤリティ収入	7,261	売掛金	69,959

(注) 1 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 市場価格や市場金利を勘案し、決定しております。
- (2) Kubotek USA, Inc. への貸倒懸念債権等に対し、822,821千円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において8,148千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。また205,837千円の関係会社事業損失引当金を計上し、当事業年度において34,913千円の関係会社事業損失引当金繰入額を計上しております。
- (3) KUBOTEK Europe srlへの貸倒懸念債権等に対し、69,959千円の貸倒引当金を計上し、当事業年度において6,498千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。



## 2. 役員及び個人主要株主

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ デザイン・クリエーション	なし (注) 3	当社ソフトウェアの販売 従業員の兼任	ソフトウェアの販売	72,838	売掛金	3,347
				ソフトウェアの保守	20,267	前受金	8,451
	㈱エマージェー	なし (注) 3	当社蓄電システムの製造 従業員の兼任	原材料の仕入	65,922	買掛金	-

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等市場価格を勘案し、決定しております。
- 3 当社取締役社長久保哲夫が議決権の100%を所有しており代表取締役を兼任しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	86円73銭
1株当たり当期純利益	36円19銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月25日

クボテック株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 一之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 林 一毅 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クボテック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クボテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、前連結会計年度まで3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローのマイナスとなった。当連結会計年度においては、営業利益、経常利益及び当期純利益を計上し、営業キャッシュ・フローもプラスとなった。しかしながら、業績回復の状況を慎重に見極める必要があり、当連結会計年度においては、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月25日

クボテック株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 一之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 林 一毅 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クボテック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、前事業年度まで3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していた。当事業年度においては、営業利益、経常利益及び当期純利益を計上することができた。しかしながら、業績回復の状況を慎重に見極める必要があり、当事業年度においては、前事業年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

クボテック株式会社 監査役会

常勤監査役 石 田 紀 章 ㊟

社外監査役 宮 嶋 佐 知 子 ㊟

社外監査役 小 田 大 輔 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 監査役2名選任の件

監査役 石田紀章、宮嶋佐知子の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いしだとしあき 石田紀章 (昭和22年2月11日生)	平成4年7月 当社入社 平成10年7月 当社経理部長 平成12年6月 当社常勤監査役(現任)	2,000株
2	みやじまさちこ 宮嶋佐知子 (昭和32年8月18日生)	昭和59年8月 昭和監査法人(現、新日本有限責任監査法人)入所 平成元年4月 公認会計士登録 平成12年10月 当社監査役(現任) 平成26年8月 税理士法人出入橋会計事務所設立社員就任(現任)  (重要な兼職の状況) 税理士法人出入橋会計事務所社員	500株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 宮嶋佐知子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 宮嶋佐知子氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって14年8ヶ月となります。
4. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について  
宮嶋佐知子氏は、公認会計士としての経歴、実績の評価により、公正性、経営の妥当性を監査し、経営の客観性や中立性が図れると総合的に判断したためであります。
- (2) 社外監査役としての職務を遂行することができる判断する理由について  
宮嶋佐知子氏は、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての経歴、実績の評価により、公正性、経営の妥当性を監査し、経営の客観性や中立性が図れると総合的に判断したためであります。



(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、宮嶋佐知子氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

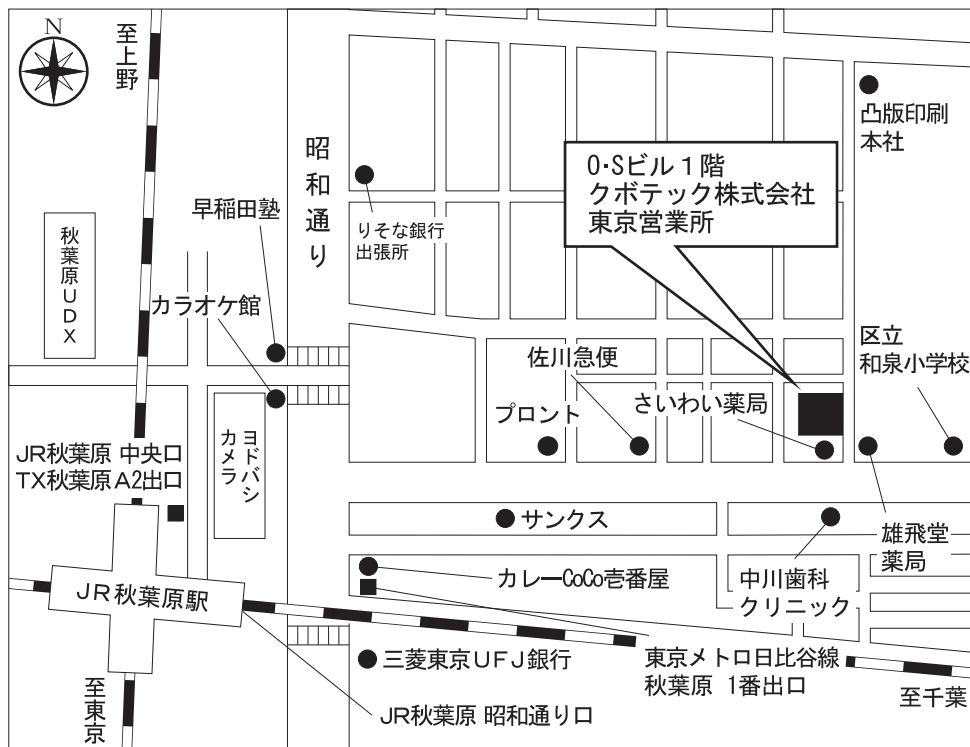
以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田和泉町1番地12の15 0・Sビル1階

クボテック株式会社 東京営業所



(交通) JR秋葉原駅昭と通り口または中央口より 徒歩5分  
つくばエクスプレス (TX)・秋葉原駅A2出口より 徒歩5分  
東京メトロ日比谷線・秋葉原駅 1番出口より 徒歩5分

会場には駐車場を用意してございません。  
公共の交通機関等を御利用くださいますようお願い申し上げます。